

「Go To 五島!! 人材マッチングツアー」事業業務委託仕様書

「Go To 五島!! 人材マッチングツアー」事業業務は、この仕様書に基づき実施するものとする。

1 事業の目的

五島市は、人口減少が進んでおり、約50年後には今の人口の半分になろうとしている。日本の国境離島地域を守るためにも、国境に面した離島である五島市の人口の維持が必要である。

また、市内事業所はコロナ禍でもなお人手不足に悩んでおり、島外からの人材確保・移住定住の促進が求められている。

そこで、雇用充足促進策として、島外からの人材確保及び移住定住の促進につながる、人材マッチングツアーを実施する。

2 五島地域の雇用状況

五島地域の雇用環境については以下のとおり。

①人口：35,093人（男性：16,655人、女性：18,438人）

生産年齢人口（18歳以上60歳未満）：13,114人

※令和4年3月末現在

②月間有効求人倍率：1.43

③月間有効求人数（五島市）：約830名

④月間有効求職者数（五島市）：約500名

※令和4年3月末現在

3 業務委託内容

(1) 業務名：「Go To 五島!! 人材マッチングツアー」事業業務

(2) 対象地域：五島市内

(3) 業務委託内容等

- ① 九州内を発着地とした3泊4日のツアーを1回以上実施すること。なお、総員は20名以上とする。
- ② 複数の市内事業所において、就業体験をできるツアーを企画・実施すること。
- ③ ツアーの中で、五島市地域協働課による移住説明会を実施すること。
- ④ ツアー参加者の募集及び選定を行うこと。それに係る外部委託料及び広告宣伝費（ダイレクトメール等）は本委託料に含むこと。
- ⑤ ツアー参加者の年齢は原則20歳以上45歳未満とすること。
- ⑥ ツアー参加者は、五島市への移住定住及び就業について、本気度の高い人材を人材サービス企業等と連携して選定すること。

- ⑦ 島内での移動については、就業体験事業所の受入可能人数を考慮し、1班2名から5名程度の複数班に分けること。
- ⑧ ツアー終了後、参加者に対してフォローアップセミナーを実施すること。
- ⑨ ツアー終了後、参加者へ情報発信できるよう、メールアドレス等連絡先の収集を行い、市へ提供すること。
- ⑩ 参加者負担金として1万5千円(食糧費)を徴収すること。
- ⑪ 以下の経費は、「参加者負担金」で賄うか、または参加者自己負担として別途徴収する計画とすること。
 - ・参加者の食事代(朝・昼・夕)、軽食代、茶菓子代
 - ※宿泊に夕食等が付く場合は、食事代金分は参加者負担金等で賄うこと。
 - ※添乗員等の食事代、軽食代、茶菓子代も同じ
 - ・各種体験手数料・施設入館手数料
 - ただし、マッチングにかかる職場体験・職場見学に必要な経費は除く
 - ・参加者都合によるキャンセルに伴い発生した経費
- ⑫ ツアー及びフォローアップセミナー参加の際には新型コロナウイルス感染症対策として、3回目のワクチン接種証明及びPCR検査の陰性証明を提示すること。
- ⑬ 新型コロナウイルス感染症の蔓延等により、ツアーが催行できない場合は、オンラインによる代替イベントを実施すること。

4 委託期間及び業務スケジュール

(1) 委託期間 契約締結の日から令和5年2月28日(火)

(2) 業務スケジュール(案)

令和4年7月～8月	ツアー企画開発、チラシ作成
令和4年8月～9月	募集開始、DM発信
令和4年10月～11月	ツアー実施
令和4年11月～令和5年2月	参加者へのフォローアップ

※上記以外は、提案によるものとする。

5 報告書及び求める成果品

以上の内容について、業務結果報告書及び事業評価書としてまとめること。

- (1) 業務結果報告書(A4判) 1部
- (2) 事業評価書(A4判) 1部
- (3) 上記すべてにかかる電子データ 一式